

内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー
「公開プロセス」
議 事 録

地域活性化・効果実感臨時交付金に必要な経費

○大臣官房長 それでは、時間になりましたので、議題2の「地域活性化・効果実感臨時交付金に必要な経費」に入らせていただきたいと思います。

進め方は先ほどと同じでございますけれども、まず、事業所管部局から5分以内で事業説明をいただいた後、進行役から事業選定の視点及び論点を提示いたします。その後、質疑・論点となりますけれども、事業所管部局からの説明等と合わせて50分程度を予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、御説明を5分程度でお願い申し上げます。

○説明者 内閣府の地方創生推進室でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

地域活性化・効果実感臨時交付金に必要な経費ということで御説明を申し上げたいと思います。横長の資料を御配付させていただいております。1ページ目をお開きいただきたいと思います。横長の「地域活性化・効果実感臨時交付金に必要な経費」という資料でございます。

この交付金でございますが、その1ページ目一番上に書いてございますが、平成25年度補正予算において創設した交付金でございます。アベノミクス効果の全国への波及というものが求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う事業に対しまして交付をするという交付金でございます。25年度補正予算に計上いたしてございますが、金額は870億円ということでございます。内閣府の地方創生推進室が所管をしてございますが、実際の執行につきましては各府省に移しかえて執行しているということでございます。

3番に書いてございますように、交付対象等につきましては、実施計画を市町村が策定いたします。この実施計画を踏まえまして交付するというところでございますが、実際の交付につきましては、この実施計画に掲載された事業に対し交付限度額を上限といたしまして交付金を交付したということでございます。

なお、この交付の限度額につきましては、各市町村の追加公共事業等の地方負担額等をベースにいたしまして算定をしたということでございます。

なお、実施計画に掲載された事業について、その地方負担分に充当したわけでございますが、使途につきましては、4番に書いてございますように、建設地方債の対象となる地方単独事業、それから、建設国債の対象となる国庫補助事業という形にさせていただいたということでございます。

この交付金は25年度の補正予算で計上させていただいたわけでございますが、25年12月5日に閣議決定をいたしました好循環実現のための経済対策というものを踏まえて実施したものでございます。公共事業等の追加に伴います地方負担の軽減を図り、景気回復が波及していない財政の弱い市町村が事業を円滑に実施することができるようにというのが、この交付金の目的ということでございます。

事業のレビューシートにおきましても、1ページ目の下のほうでございますが、今、申し上げたような交付金の趣旨にかんがみまして、「成果目標及び成果実績」というところ

に記載をさせていただいてございますが、この交付金の成果目標、成果実績につきましては予算の執行率という形でとらせていただいたところでございます。26年度の活動の実績といたしましては、早期の予算の執行と事業を円滑に実施するという目的に沿った形で予算執行率というものを活動指標に挙げさせていただいてございますが、この観点で見た実績は99.7%という形で上がっているということでございます。

なお、この予算の執行率に加えまして、この事業を執行するに当たりまして、実際に市町村のほうが、今、申し上げましたような事業を円滑に実施するという側面から見たときにどのようにこの交付金を評価しているかということは、あわせて我々としてもきっちりつかまないといけないというふうに考えてございます。

このために、最初に見ていただきました横長の資料の中の4ページをお開きいただきたいと思いますが、この25年度補正予算でつくらせていただきました交付金につきましては、ほぼ事業が実施されたと考えられる本年の4月から5月にかけて、この交付金の活用につきまして各市町村に対しましてアンケートをさせていただいたところでございます。問1のところでございますが、この交付金につきまして、経済対策における地域の活力を發揮させる公共投資の迅速かつ円滑な実施という側面から見たときに有効でしたかということに関しては、そこの数字を見ていただきますように、「非常に有効であった」から「有効であったが、今後の課題もあった」というところを含めまして94.3%が有効だというような御回答をいただいているところでございます。

一方で、問1のところ「③今後の課題もあった」というところから「⑤有効ではなかった」というふうに御回答された市町村に関しましては、問3のところでございますが、③から⑤に御回答をいただいた具体的な理由は何ですかということをお聞きさせていただいてございます。

この点に関しますと、問3の⑦のところでございますが、交付金の予算額が十分でなかったということに加えまして、⑥のところでございますが、補正予算でございますので、我々としましては早期執行という観点から自治体にいろいろお願いをしながら執行に努めてきたわけでございますが、自治体側から見ますと事業の選定に時間的な余裕が余りなかった、十分に検討することができなかったというような御回答もいただいているところでございます。

最後に、次のページをご覧くださいまして、この交付金の事業評価につきましても、我々としましては今後の交付金の設計等々に十分御意見をいろいろ反映していかなければいけないという側面もございます。この25年度補正予算の交付金につきましても、2ページ目の上のほうのようなアンケートをさせていただいてございます。国庫補助事業の地方負担分、また、建設地方債発行対象となる地方単独事業費に充当できる臨時的な交付金であったわけでございますが、このような交付金制度の事業評価、例えばPDCAサイクルの構築とかKPIによる効果検証はどのようにあるべきかということについてお考えを伺わせていただいております。事業評価は必要とされる御回答が多いわけでございますが、一方

で④のところでございますが、事業主体において交付金をもともと充当する事業の適切な事業評価がされていれば、この交付金についての事業評価が必要ないといったような御回答もいただいているというところでございます。この辺も含めまして事業評価のあり方につきましては今後とも十分に検討しないといけないというふうを考えているところでございます。我々としましては、基本的にはこの25年度補正予算での交付金のそもそもの目的に沿った形での成果指標の設定をしつつ、今後の交付金の設定等々にも寄与するように、このようなアンケートをさせていただきながら一定の評価といたしますか、検証をさせていただいてきているということでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○大臣官房長 ありがとうございます。

それでは、会計課長から本事業を取り上げた視点と議論すべき論点について説明させます。

○会計課長 それでは、また「公開プロセス論点」の1枚紙をご覧いただきたいと思いますが、まず、本事業は、説明にもございましたとおり、25年度補正予算で870億という事業規模の大きさがございます。加えまして、実は昨年度のレビューでも効果を検証すべきという指摘がございました。ということ踏まえまして、有識者の会合でもそういう御指摘があり、今回の対象事業として選定したものでございます。

主な論点といたしましては、まず一つ、これだけの規模の事業でございますので、その効果検証が適切に行われているのかどうか。それから、この後にもいろいろな形での交付金というのが出てきておりますので、そういったようなものについて課題等をどのように反映していくのか、いつているのかという点。それから、こういう地域活性化に向けた事業につきまして、当然、自治体はもとより関係各省もいろいろ関係するところがあるかと思っておりますので、そういったようなところとの調整が十分図れているか、こういったようなことが論点になろうかと考えております。

以上でございます。

○大臣官房長 それでは、質疑・議論に入らせていただきたいと思います。

質疑・議論の時間の目安としましては、15時55分を目途とさせていただきますので、そのころになりましたら、またコメントシートを回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

伊永先生、お願いします。

○伊永先生 先ほどの御説明もどちらかといえば効果がどうであったかというところを重点的に御説明いただきましたので、カラーの4ページのところから少しお伺いしたいと思います。

問3ですが、先ほども御説明ありましたとおり、事業の選定に時間的余裕が余りなく十分に検討することができなかったとか、予算額が十分でなかったというところに回答が集

中しているということで、この時間的余裕が余りなくということは具体的にどういうことであつたというふうに理解しておられますか。

○説明者 もともとこの交付金を使っていただいて事業をするという本体の事業に関しましては、地域におけるそれぞれの自治体の最終的な目標は地域の活性化等々を図っていきたいということであろうと思います。その中で、この交付金につきましては景気回復という経済対策の側面も重視しながら早期執行ということでお願いをしたわけですが、やはり地域の活性化というためにどのような手段を実際に講じていくかということに関しては、自治体によって、それまでいろいろ準備をしてきているような自治体であればすぐにもできることもあるし、これからいろいろ事業を考えていかなければいけないというような自治体にとってみると、それなりの時間的なプロセスが必要だというような側面もあって、そういう観点で事業を十分に仕組むのに時間が足りなかったというふうに御評価をいただいているところはあろうかと思えます。

その一方で、実際の事務の取り扱いという意味でいけば、25年12月の初めに閣議決定をさせていただいて、実際にこの補正予算が成立いたしましたのは翌年の通常国会で2月に入ってから、その後、執行を図ったということでございますが、2月の月上旬に補正予算が成立をして執行に入っているというような中で実際の事務作業をしないといけないというような、ある意味では実際の事務の時間的な余裕というものもなかったというような評価をされているのだと思えます。

ちなみに、そのようなこともございましたので、昨年度（26年度）の補正予算で計上いたしました地方創生の交付金につきましては、今、申し上げました2番目の実際に事務的な作業の部分で非常に時間的な余裕がなかったというのを、自治体の方々が少しでも手間がうまくさばけるように、国会との関係もございますが、できるだけ早目から国としてこのような交付金制度を考えているということを説明会等々で周知をしながら、対処させていただいたというような部分がございます。

○伊永先生 必要以上のいろいろな説明をくださったのですが、そもそもどういうニーズがあるというふうに想定してこの事業を補正予算で立てたということですか。どういう事業を国としては考えておったのか。

○説明者 細かい事業を特に想定してということはないのでございますけれども、やはり景気対策ということで位置づけられたものでございます。したがって、地域活性化の交付金というものは、これまでもソフト事業を対象としていたものもございます。このがら地域交付金の対象はハード事業ということにさせていただきました。やはり景気の状態を考えたときにとということと、当然、これまで地方の団体からも補正予算に向けてとかいろいろ御要望といったものがございましたので、そういうことも踏まえまして、この交付金は公共事業を対象にさせていただいております。

これまでの公共事業を対象とした交付金と違うことで言いますと、先ほどの資料の1ページ目に、ちょっと小さな字で恐縮でございますけれども、※印のところ、今回は公共

施設をつくるだけではなく、点検とか調査をするお金、あるいは、そういったものを踏まえて除却をするものにつきましても、今回の交付金の対象とさせていただきます。これは、やはり時代の要請と申しますか、人口も減ってきております。そういう公共施設のマネジメントといったものが重要になってきたという声も踏まえまして、ハード事業の中ではございますけれども、そういった点検・調査、あるいは除却というものも対象とさせていただきます。

○伊永先生 特に何をということは想定していなかったという御回答でしたが、実は、私、財政力の弱いと言われている市にどういふことにこのお金は使ったのかということで確認させていただきました。そうしますと、確かに時間はなかったというふうに言っております、今、※印のついたようなところに使いたいのは山々ながら、こういうふうな除却なんかには時間をかけてやるのは準備不足だった。結果的に何に使ったかという、年度末に道路の舗装工事をした改修の予算に充てるぐらいしか予算額から見ても、タイムスケジュールから見ても使えなかったというふうにある市の責任者の方から聞いたのですが、これは大体どこも共通しているのでしょうか。御存じでしたら教えてください。

○説明者 我々が把握しております各自治体のこの交付金を活用した事業につきましては、もちろん先生が御指摘のような事業に使ったというところもあろうかと思いますが、ほかにもいろいろなバリエーションがございます。定住を促進するために事業を組んだとか、産業振興とか観光振興の事業を組んでそこに使ったとか、あとは福祉関係でも高齢者福祉についても児童福祉についても、その辺に活用したというような声もあって、我々、今回のアンケートを通して、実際どのようなところにこの交付金を活用したかということに関していうと、非常にさまざまな事業に活用されているというふうに考えてございます。

○伊永先生 非常に財政力の弱いところは、実は今の御説明があったような前向きの使い方ができていなくて、中程度の財政力がなければできない。非常に弱いところは、今、申し上げたような年度末の道路の補修ぐらいにしか使えなかったということで、本来そういう使い方がこの交付金として正しいとか間違っているとかはないのですが、それでよかったのかというふうにし少し疑問を感ずるのですが、そこはいかがでしょうか。

○説明者 先生、御指摘のように、この交付金につきましては、実際の執行に当たりまして財政力の弱いところに少し張りをつけて、我々の意図としては、地方公共団体が本当にやりたいと思うような事業に充てられるような意図はしたところでございますが、一方でそのような声があることも事実だと思います。実際に一義的には経済対策で組みまして、いずれにしてもそこで行わなければいけなかった事業をより早期に執行していくというところでは一定の効果を上げているのかと思いますが、一方で自治体にとって本来やりたかったということの後押しするという側面から見ると、先生がおっしゃるように、また自治体からも声があるような評価があることも事実だと思いますので、その辺は我々も検証の中で今後十分に生かしていけないといけないという点かと思っております。

○伊永先生 その点はよろしく申し上げます。

この事業が1,509の財政力の弱い自治体に配分されたということは、全国の市町村の中で財政力がしっかりしているというか、この補助を受けなかったところは200ぐらいしかなくて、大部分といたしますか、90%近くは財政力が弱いという一般的な理解でよろしいですか。

○説明者 この交付金を受けなかったところというのは230団体ございます。もちろんこれはいろいろ指数の関係もございますが、財政力が弱いところであっても国の追加公共事業を実施しない場合にはそもそも対象になりませんので、その230のうち半分ぐらいが公共事業をこのときには実施しなかったという実績がございます。

○大臣官房長 吉田先生、お願いします。

○吉田先生 制度的には財政力指数が低いところだけではないですよ。高くても交付割合が落ちるだけで、財政力が強い市町村にも交付はできるわけですよ。

○説明者 行革努力等を行った自治体につきましては、細かい話ですけれども、最大で係数0.1分は交付をさせていただいております。

○吉田先生 だから、多分、そこが一般の方はよくわからないので、弱いところだけに出しているわけではない。今のおっしゃった行革努力の判断基準というのは具体的に何ですか。

○説明者 地方も財政がなかなか厳しいということの中で、国でもいろいろ行革努力をしてまいりました。したがって、給与の問題、ラスパイレス指数でございましてとか、あるいは職員数の削減ということで、これは地方のほうでも計画を立てて進められているというところがございますけれども、そのあたり平均値なんかをベースにいたしまして、努力した分について最大0.1、細かい計算になるのですけれども、そういったラスパイレス指数とか職員削減といったところを主な指標としております。

○吉田先生 職員削減率であったり、ラスパイレス指数であったりという幾つかの基準を見て判断しているということですか。

○説明者 はい。

○吉田先生 それから、ちょっと心配なのは、先ほどの手続の問題というのは抜本的に補正予算なので非常に厳しいのですけれども、質問なのですが、市町村がこの交付金を使おうと思ったときに、内閣府のほうに相談に来るのか、各省庁、要するに公共事業所管省庁にまず相談に行くのか、それから、相談に行くときというのは各省庁の所管公共事業が採択前なのか、採択後なのか、その辺を教えてください。

○説明者 基本的に交付金につきましては内閣府のほうに一元化して計上させていただいております。そのような各省横断的な制度に関して、できるだけ地方公共団体に対してワンストップで御対応させていただくという趣旨でやっていますので。

○吉田先生 そこはいいのです。もっと具体的な手続として、私が省庁で、例えば林道をつけたいけれども、それは事業採択に行っているけれどもなかなか財源の問題もあって進捗が遅い場合に使いたいという話なのか、そのとき、当然、もう事業採択で事業は動いているから林野庁に相談しますよね、という話なのか、まだ全く事業採択をしていない、2

年後、3年後にまた余裕ができたらやりたいと思っている事業を急遽前倒しして、各省庁の事業採択前でも内閣府に相談しに行くのか、もしくは、例えば林野庁に相談に行くのか、その辺の手続はどうなっているのですか。

○説明者 この交付金も各省の補助事業が対象となっております。交付限度額を決定するに当たっては、地方の負担分がどれぐらいかということに基づいてそれを積み上げてやっております。したがって、地方の負担額の総計を出していただくことで交付限度額を決めるのですが、その前には各省の補助金の交付決定がなされていることが前提になります。

相談なのですけれども、一応、窓口としてはワンストップという形で我々内閣府のほうで説明会等を自治体向けにさせていただいております。その際に補助事業もどういうものが今回各省の事業で交付金を充てていい事業かというのは、各省と調整の上、その説明会等で示させていただいております。ですので、地方公共団体の方にはしてみましたら、内閣府のほうに相談していただいても結構ですし、各省のほうに相談していただいてもいいという形でございます。

○吉田先生 ということは、先ほどから市町村は非常に使いづらい、僕も現場で2か所ほど聞いてきたときに、これを使うのが大変だったという話を聞いているのですが、ただ、各省庁で把握済みの事業で事業採択も終わっていて、それに対してこの事業を市町村側の負担を減らすためにぜひ乗せたいと言ってくるわけですけれども、実際には自治体側からすれば事業を進めている途中でこれを使えるということの理解でよろしいですね。そうしたら何とか対応できるのかと思うのですが、よくあるのは地元同意であるとか、用地交渉であるとかというのが進まないからなかなか予算執行できないという話になりますね。あとは、事業の採択のタイミングの問題であるとか、そこら辺は具体的に一体何が問題なのか。

○説明者 補正予算での経済対策ということで、我々も早期執行をお願いしております。今回の対象となる国の事業のほうも、先生がおっしゃったように途中のものといえますか、要綱上、平成25年度補正予算で計上されるもの、あるいは、平成26年度の当初予算のほうで行う公共事業に対して交付金を充てることができるという形になっております。

○大臣官房長 それは国の予算の話ですね。

○説明者 そうです。

○吉田先生 国側がということですね。

○説明者 そうです。

○吉田先生 わかりました。では、市町村のほうはこの採択があるまで、もしかしたら予算化していない可能性もありますか。

○説明者 国の補助事業の負担分についてはそういうことがございます。

○吉田先生 了解しました。

最後に、これはコメントなのですが、やはり財政力指数の低いところだけに絞っていな

い、ただし割合は落としているというのはわかるのですが、レビューシートの最後のページを見ると、交付額の上位自治体のうち、どう見たって神戸市とか福岡市、奈良県春日井市とか財政力が強そうなところが多いのです。実際に強いかどうか私はわかりませんが、心配なのは、これは交付額なので、もともとの事業の規模によりますよね。だから、小さい市町村で幾ら頑張っても公共事業をやっても規模的には小さくなる。だから、どうしても全体の額的には財政力の強い大きな都市に厚く行っているように見えがちなのです。だから、それはそういう理解でいいのだと思うのですが、ただ、やはり景気対策、いわゆる経済対策としての効果指標は早いうちに、検討しますとおっしゃっていますが、要するに、例えばこの市町村の規模でこの事業を1年間遅くしたとか、もしくはやる予定ではなかったものを前倒したとかという話だと、どれだけの経済対策、経済効果がその地域に落ちたのかというのはきちんと補足すべきではないですか。もともと各省庁の事業採択時に経済効果の予測値なんかを出していますね。それをもう一回実証するとかというのをやらないと、どうしても大規模なところへ、結局、景気の波及の弱いところとか財政力の弱いところとうたいながら、実は大都市部に金の量としては流れてしまうということになりかねないので、もう一回その指標のところの景気対策としての測定指標を明確にすべきではないかと思います。

長くなりましたが、以上です。

○大臣官房長 ありがとうございます。

石田先生、お願いします。

○石田先生 今回、アンケートをおとりになられたということなのですが、100%の回答ということですが、これは記名式だったのでしょうか。

○説明者 記名式でやっています。

○石田先生 そうすると、記名式だと国から交付金をもらって、効果がなかったというのは相当勇気がないと言えないと思います。これは94.3%効果があった、有効であったという数字をそのままとらえていいのかというのは疑問に思いました。ただ、問3のところでは、せつかく事業の選定に時間的猶予がなく、十分に検討することができなかったという声は十分検証しないといけないと思うのですが、その辺は補正予算なのだけれども、今後こういうことがまたあるとしたらどういうふうな対応策を考えられると思われませんか。

○説明者 先ほど紹介をさせていただきましたけれども、実を言いますと、このがんばる地域交付金のときは2月6日に補正予算が成立いたしましたして、その1週間後ぐらいに地方向けの説明会ということをしていただいております。早期にということで補正予算成立後速やかに行ったのですが、結果的には早期執行ということで地方の方に考える時間が短かったという御批判もいただきました。そういった意味で、今、執行中でございます26年度補正予算の地方向けの交付金につきましては、経済対策が昨年末に決定されたのですが、そのときに補正予算でこのような予算を要求するつもりである、補正予算成立後速やかに進めていただけるようにということで、地方公共団体の方に一斉に情報提

供をさせていただきましたし、説明会も補正予算が通ってからという前提つきではございますけれども、1月早々、たしか1週目だったかと思えますけれども、地方公共団体の方に来ていただいて説明会をさせていただきました、速やかな情報提供をさせていただきました。

今後も同じようなことはしていきたい、情報提供はできるだけ速やかにというふうに思っております。

○大臣官房長 石田先生。

○石田先生 住民としては、今までむだな箱物を国からお金が出てきたのでつくられて、その後困ったというような話をとてもたくさん聞くと思うのですけれども、やはり景気促進ということで補正予算が組まれたときに、何度も皆さんにおっしゃっていただきましたが、本来やらなければいけないものを前倒しでやるのだということですが、優先順位がもともと高いものに地方自治体はお金を配分しているはずですが、そうではないけれどもやらなければいけないものというのはどんなものなのでしょうね。優先順位が高いものにも、それで前倒しといったときに、優先順位が高いのだったら自治体は既にやっているのではないかと、でも、それを前倒しというのは一体どういったものなのでしょう。先ほどの道路の舗装にというような、本当に必要なものに使われたのだろうかという疑問が生じますのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○説明者 そのあたりにつきましては、正直に申し上げますと、このがんばる地域交付金の中には、実施計画ベースでは交付金を充てる事業に対する事業効果、今ですとKPIとかそういったものをあらかじめ数値目標の設定などをしていただくようにしておりますけれども、この交付金の実施計画を作成していただくときには、そのような効果を事前に考えて出してもらうということをしておりませんでした。そういった意味でそこは反省点だというふうに思っております。

○石田先生 でも、これからこういうことがあったときにとっても、キーとなる主要な業績測定指標というのは、まだ先にやるのだと思っていたら、自治体は全然考えていないですよ。KPIを変えていくといっても、それはどんな場合でも難しいような気がするのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○説明者 もちろん交付金だけのために指標を設定するとか評価するというだけではなく、我々のほうも今、地方創生という形で地方版の総合戦略をつくっていただいて、それを実施していただくという枠組みの中でいろいろな支援措置、財政措置以外にも人的、情報支援をしていこうということで、特に財政支援につきましても総合戦略を推進していくという形の中で、仮にまた補正予算でという話になりましたら、当然、持っているKPIの実現が少し前倒しになるというような形で修正をしていただくこととなりますし、もし何も手をつけていない事業であれば、そこで新たに指標をつくっていただくこととなります。今までこういう交付金を交付するときには目標設定ということすらお願いをしていなかったという事実がございますので、そのところを、まずないものについては目標設定していた

だく、それから、既にあるものについては前倒しできるということであれば、どれだけ前倒しできるかということが当然わかりますので、それを反映していただくという形で実施計画を出していただくことを考えております。

○大臣官房長 石堂先生、お願いします。

○石堂先生 ちょっと方向が変わるのですけれども、レビューシートの裏側といいますか、「事業の効率性」の最初の行に「競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か」というのがあります。これに対して交付対象は実施計画を策定する市町村であるということ、括弧書きで財政力とかを勘案してやっているから支出先は妥当なのだということを書かれていると思うのです。ここの部分は、国が直接契約する場合には、この効率性というのはちゃんと一般競争入札にかかって、しかも1者応札でなく済んでいるかというような観点で見るケースが多いと思うのです。

今回の場合は地方への交付ということで、レビューシートの最後の支出先上位10者も市町村別に名前が挙がっている、ここで終わりなのです。だけど、これは地方のお金と一緒にあって、最終的に地方が契約するわけですから、その契約の段階においてきちんと競争性が確保されているかということが本当は見たい場面だと思うのです。

これは、実は、ある別の省庁の公開プロセスと同じ表記があったのでこれを聞きましたら、それは地方自治法があるので地方自治体がどうやっているかということに手を突っ込めない、調べられないという答えがありました。ただ、それは私としては、では、この種のお金については競争性が確保されているかというのは公開プロセスの場では確認できないということになってしまうなど非常に残念に思ったわけです。

ただ、今回は、このレビューシートの3枚目といいますか、「資金の流れ」のところに兵庫県神戸市、一番大きい金額についての契約状況が、はっきり言うと不完全ですけども載っているのです。これは、今回、この事業については内閣府としては各市町村交付先のこういう資料を全部とっておられるのかというのが1つ関心があるわけです。

それで、この表もせっかく一般競争入札が9件とか書いてあるのですが、せいぜい見られるとしたら一般競争入札にかかっているのは1の(1)と下の○の(1)ですか、これを足して5割弱が一般競争入札にかかっているのだなという程度のことしかわからない。一般競争入札にかけても、実際的にずっと1者応札が続いているなんていうケースも世の中たくさんあるわけで、実は一般競争入札にかけているというものだけで競争性が確保されているとも言えないのですね。今回、内閣府さんが各交付先の市町村で、実際、地方のお金も一緒になった形で、どういう形で契約を結ばれているかということ把握されているのかというのが1点、それから、把握されているとすれば、今、私が申し上げたような競争性が確保されているかどうかということをチェックされているかどうか、この2つを聞きたいのですけれども。

○大臣官房長 残り時間があと10分ほどとなっていますので、コメントに記入をいただきながら議論をしたいと思います。

それでは、回答をお願いいたします。

○説明者 この神戸市の例は、やはり数値的にも大きいということで代表例ということでピックアップをして調べたもので、全市町村という形での調査ということは行っておりません。

それから、実施計画の受け付け、配分計画までは内閣府のほうで行いますけれども、交付の執行事務につきましては、地方単独事業が入っていれば総務省でございますし、あとは、各省の補助事業のみであれば、各省に執行をお願いしておりますので、正直言いました、各省のほうで把握をされているかどうかというところについては、私どものほうではそこまで聞いておりません。申しわけございません。

○石堂先生 わかりました。

私の関心は、調べれば調べられるのだろうかというところなのです。前にある省庁の公開プロセスを聞いたときには、それはできないのですという答えだったものですから、どう書いてあるか私も確認していませんけれども、確かに地方自治法はあるので、国がずかずかとあなたのところの契約状況を調べに来ましたというわけにはいかないのかもしれないとその場では納得したのですけれども、こういうふうに数字が出てくると、やりようによっては国として調べられるのだろうかというのも非常に関心を持っているのです。

それで、金額の一番大きい例として神戸市を挙げたといいますが、せめて支出順位10くらいは、最後のほうに載っていた金額の大きいところぐらいは同じような表を並べていただくと、どこの市が一般競争入札が極端に多いとか少ないとかそういうことがある程度見られるのではないかとこのふうにも思うわけです。

今、ここですぐお答えいただくわけにはいかないのかもしれませんが、制度的にやはり無理なのか、それともとらうと思えばとれるのかというところは。

○説明者 それは、どこまでできるかは宿題とさせていただきますと思います。

○大臣官房長 山谷先生、お願いします。

○山谷先生 いろいろこのシートを見てあちこち考えていたのですけれども、例えば横長のほうの参考資料で縦に「『がんばる地域交付金』を活用した事業効果例」とずらっと並んでおりますし、それから、先ほどのレビューシートを見ましても、兵庫県の丹波市とか北海道の岩見沢とかいろいろ地域が出てきているのですが、要するにこれは財政力が弱い自治体で、あれもしたいしこれもしたいのだけれどもちょっとお金が足りなくて先延ばしになっているので、たまたまこれが出てきたらすごくうれしかった。そこで補修をしたり、古くなったものを除却したとか、そういうものだと考えればよろしいのでしょうか。

○説明者 我々、問われれば、最初に御説明をいたしましたように、まさにこの交付金の趣旨が経済対策を組ませていただいて、アベノミクスの効果を地域にという中で、要するに景気回復がまだ波及していないところにより効果があるようにということをやらせていただいたというお答えになるのかと思います。

○山谷先生 そうですね。ですから、そういうふうに言わざるを得ないのではないかと

思います。

色つきのこれを見ましても、もらったほうは非常に喜んでるわけです。いろいろできてしまった、よかったという。その意味で言いますと、これは既にKPIとか効果がどうのこうのという世界の話ではなくて、これそのものがまさにありがたい話で、それが客観的にデータでどう示されるかどうかという世界ではないのかもしれないですね。実は、私はそのところで気になっていまして、つまり、ほかのいろいろな財政力が強いところの公共事業評価をちゃんとやれとかというレベルの話と違う話ではないか。だから、別の評価の仕組みをもう少し構築していかなければいけないのではないかというふうに考えているわけです。

つまり、昨今の中央省庁の評価、業績評価とか目標管理型評価とかいろいろあるのですが、実は、あれは元気な力があるところとそうでないところを一緒に扱っている。この場合のこの事業もそうではなくて、元気がなくて大変でお金がないのだけれどもどうしようかと思っているところにぽこっとボーナスが出てしまった。だから、こういうことができました。壊そうと思っていたところを壊せなかったのを壊すことができたとか、補修できたとか、工事がここまで来ていたのだけれどもお金がなかったからとまっていたのをちょっとできた。だから、それはちょっと違う評価の仕組みを考えないといけないのではないかというコメントです。

○大臣官房長 吉田先生、お願いします。

○吉田先生 山谷先生と同じではないですけども、実は、この現場を回っていて、対象事業そのものの成果目標がありますね。例えば、こことここを町道でつなぐことによって交通量がこうなりますよというような、それは今回、先生がおっしゃるような関係ないと思うのです。先ほどから言っているように、自治体にとっては事業の前倒しというのは事業の執行量をふやすということなのです。財政的に弱いので、ことしは1億円分しか執行できないけれども、この5,000万が入ることによって2億円分の事業執行、要するに道でいうと延長100メートルしかできないのが200メートルできることによって完成してしまったとか、そういう話なのです。

そうすると、そこの事業の前倒し、要するに執行率が上がる、執行量が上がる、その結果、この事業全体の経済波及効果のうちの何分の1が前倒しで波及したというのは理論値としては出る。そういうところを採択時から優先順位を高くしてもらわないと、それは量だけでいくとでかいところになってしまうので、地域経済規模に応じて経済波及効果の割合が非常に高いところに前倒しすることによって、その波及効果が倍になるとか1.5倍になるといったところの採択を優先していくのだとか、そういった視点が要るのです。

これは、先ほど言われたように、一般の事業と同じような事業成果指標という話でやってしまうと、各省庁で先にやっている話なのです。だから、やはりもう一度お願いしたいのは、せつかく投入するのであれば、余り期待していないですよ、実際に建設業者さんに落ちる金というのも波及効果といえど波及効果なので、その辺をひっくるめて、できる

だけ地域経済に波及度の高いところを優先できるような採択基準なり成果目標が欲しいと思います。

○大臣官房長 南島先生、お願いします。

○南島先生 お伺いしたいのが、話が最初に戻ってしまうのですけれども、景気回復の実感というのが一つの眼目としてあるわけですね。それから、地域活性化あるいは頑張るところが眼目としてある。それから、財政力の弱い自治体の下支えという部分が眼目としてある。この3つの眼目があるわけですが、これがどこを狙われているのかということがわからないというふうにお話を聞いていて思いました。

どういうことかという、そうすると評価がやりにくい、できない、論理的にどこを追求すればいいのかというのが見えないということになりますので、そこの部分が課題ではないかというふうに思えたということです。

景気回復の実感ということですが、景気回復の実感について、要するにこのくらいの金額で景気回復ができるかどうか、明白にこれくらいの経済効果がありましたよという説明ができるかという、恐らく厳しいというふうに思われます。

地域活性化だということと言いますと、既存事業を加速させるということだけですので、なかなかゆっくり考えている時間がなかったということなので活性化も厳しかった。財政力の弱い自治体だということですが、広く配分したということですので、そこも厳しいということになる。

何を軸として評価したらいいのか、何を軸として見たらいいのか、ここがわからなかったので、補足していただけるようでしたらそこをぜひ補足していただければというふうに思います。

それともう一つ、これで終わりにしますが、行革努力なのですけれども、行政改革努力が交付金配分の基準の一部になっているということですが、論理的整合性がどういふふうに説明されているのか。お金がなくて困っていることを証明することが行革努力ということなのかというふうにも思えなくはないのですけれども、そこを担当部局の側からの視点で説明をしていただければというふうに思います。

以上、2点でございます。

○大臣官房長 回答の前に、一応時間になってございますので、コメントシートを回収させていただきます。石堂先生のほうにお渡しさせていただきます。石堂先生のほうでまとめの調整をやっていただきながら議論を続けたいと思います。

それでは、今の南島先生の件に。

○説明者 先生の御指摘に完全にお答えできるかわかりませんが、最初の点につきまして、1つは制度的な立てつけとしてどこまで十分だったかということとはともかくとして、財政力の弱いところに比重をかけて交付金を執行した。それを通じまして、実際に事業が前倒しになったことで結果として地域の活性化というところにつながった部分はあるのかというふうに思っております。

一方で、先生が御指摘の最初の実感というところについては、予算のボリューム感との関係もございしますが、この交付金によってどこまでかという因果関係という部分をどういうふうに考えるかというところは、我々としてもきっちり整理ができていないというのが正直なところなのかというふうに思っております。

○南島先生 それくらいでいいですよ。

その後をちょっと続けたいのですが、問題は、こういう新型の交付金で極めて近いようなことをされているという、このような事業の内容を含んだ形でやや前倒しでやられているということですが、効果をどう検証するのか、KPIがあるからいいという話でもなし、アンケートをとって有効であった、満足だという回答を集めてくればいいという話でもないというふうに思うのです。そこをどうするのかというところは、1つは、ここに挙がっているこの事業ですが、どう総括するのかとか、あるいは、反省点の何を次の仕組みに取り入れたかというところの説明が大事なのかというふうに思われます。その部分、新型交付金等々、あるいはことしのでも結構ですが、幾つかは説明いただいたと思いますが、もしほかに工夫を取り入れたというところがありましたら補足して説明していただければと思います。

○説明者 我々の所管しております交付金という意味では、昨年度（26年度）の補正予算で創設をいたしました、地方創生を促進するために地方公共団体をサポートする地方創生先行型の交付金というのをつくらせていただいております。この地方創生先行型は、先ほどの評価のお話でも先生方から御指摘がございしますが、基本的に25年度のがんばる地域交付金とは異なりまして、まさに地方創生という事業を進めていくために国としてサポートするというところで、これについてはこれまでも御説明を申し上げますが、補正予算を執行するに当たって実施計画を出していただく段階から、まずは地域において何を目標にこれをするのかという目標をきっちり決めてください、そして、事業を執行していった成果が上がっているかどうかを検証するシステムをもともとビルトインするような形で進めてください、PDCAというようなシステムをもともとビルトインするような形で実施していくことを前提に、この26年度の交付金は進めさせていただいているということでございます。

これからまた交付金は補正予算でいくのか当初予算でいくのかいろいろ制度設計を考えていけないといけないと思いますが、こと地方創生という側面でこのような財政支援をしていく場合においては、今、地方版総合戦略というのをつくっていただいておりますが、まず、プランの中できっちり何をやっていくかを決めていただく。そのやっていただくことを決めたことについて何を成果として、その成果をどのような指標で測っていくのかというのを決めた上で、それを検証するシステムをあらかじめビルトインしていただく。それを前提に国としてはその事業をサポートするかどうか判断させていただくという取り組みを進めさせていただいております、ある意味では、がんばる地域交付金は御議論あるように少し性格が違うというところを我々も十分踏まえた上で、一方で事業の評価という意

味では、今、そういったような取り組みを進めさせていただいているということでございます。

○南島先生 最後コメントで、石堂先生、まだ見ておられるので一言だけ。

要するに、3つの枠組みで言いますと、恐らくは頑張るところ、地域活性化を軸にされたということだと思っております。そこについては、目標は地域が出してくるということですが、そうすると、それに対してつけかえ等もされると思いますが、内閣府としてどう管理するのかという、その方法論について、山谷先生も評価の仕方の工夫を考えていただいたほうがいいのではないかとということをおっしゃっていましたが、私からも同じ話ですが、地域がどういう形で出してくるかというのはひょっとしたら類型化できるのではないかと、整理ができるのではないかと思っております。やはりそういう情報が大事になってくるのかと思います。そのカテゴリーの中でまた反省点が出てきて合理性をさらに高めていく。なかなか難しいところ、厳しいところはあると思いますが、それを少しでも追求していくというのは行政の役割として大きく期待したいところだなと、コメントでございますのでお返事は結構ですが、そのように考えております。

○大臣官房長 それでは、石堂先生、まとめをお願いいたします。

○石堂先生 まとめの前に、最後に私から一言。

これは870億という非常に大きい金額なのですが、ただ、国の施策としての地方創生という大きな枠組みからいくと、何もこれが全てでもない金額なのだろうと。きょうの議論を聞いていても、実際の使われ方が道路の補修とか非常に細々した話になっていて、そうすると、地方創生という政府が掲げる大きな看板の中でこの金額の位置づけと申しますか、それは何だったのかと、何となくそういう目で見えていくと、件の臨時とか効果実感というのが、きょう議論にも出たように、ちょっと困っているところがボーナスをもらって喜んだという程度の話になっていては、870億という大きい金額の割にはという気がするのです。ですから、全体の中の位置づけということも、もし提示できるのであれば提示するような形でやっていただくのもよろしいのではないかとことです。これは私の意見として。

それで、結果が集まってまいりまして、まず、評価のほうは、廃止というのはございませんでした。ただ、事業全体の抜本的な改善というのが3人おりました。それから、事業内容の一部改善というのが2、現状どおりでいいのではないかと意見が1でございました。したがって、口の「事業全体の抜本的な改善」が一番多かったということでございます。

あと、各委員のコメントは、今、ぱっと見ただけでございますけれども、やはり補正予算といえども効果検証が重要であるところをそらすわけにいかないですねということ、また、時間的な余裕がなくて使い方も十分だったという意見ばかりでもないということに着目して考える必要があるのではないかと。そして、どうしても各地方が即効性の確保を優先する余り、各市町村で本来やりたいというものとちょっと違うものが入ってきたと

いう要素があるのではないかということです。また、やはり評価の視点がほかの事業と同じような考え方でいいのかどうかという御意見もございました。

また、結局、本来であれば、皆さんもろ手を挙げて喜んでもらえるはずのものに不満があったり、一部見直すべき要素もあるという意見があった中で、予算執行についての手続について、これは内閣府だけで決められないのかと思いますけれども、もうちょっと考えるべきではないかということでもあります。きちんとした実施ができるように新たな制度設計も視野に入れた検討が必要ではないかという意見がございました。

あと、実際の事業の選択に当たって、対象事業の経済効果指標の高いもの、その地域において高いものを優先して採択すべきではないか。これは、もちろん今回のような施策の場合ということかと思いますが、そういう御意見もございました。

それから、これが870億といっても1回限りなのかもしれませんが、経済効果の持続性ということも考慮すべきでないかという意見もございました。

今、コメントと評価の結果を申し上げましたが、これについて各委員から何か確認すべきこと等がございましたら御発言をいただきたいと思いますが、特によろしいですか。

(「はい」と声あり)

○大臣官房長 それでは、まとめをお願いいたします。

○石堂先生 それでは、最終的なまとめでございますが、先ほど申し上げましたように、評価としては事業内容の抜本的改善というのが意見として多うございましたので、これを評価の結果といたしたいと思います。

それから、取りまとめコメントですが、非常にいろいろな御意見がございましたけれども、補正予算という制約はあったものの地方公共団体で優先順位の高い、経済効果の高い事業に活用されるためにも、効果検証のための適切な指標を考えて執行すべきであるということといたしたいと思いますが、先生方いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○石堂先生 ありがとうございます。

では、そういう形でいきたいと思います。

○大臣官房長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で地域活性化に関する交付金についての公開プロセスは終了したいと思います。

どうもお疲れさまでございます。ありがとうございました。

それでは、また5分間ほど休憩をとらせていただきたいと思います。

(休憩)